

闘いの中から団結強化を

★夏期物販・選挙闘争をやりきるぞ!

勝浦支部臨時大会開く

勝浦支部臨時大会は、五月十八日民宿「神田」において組合員三〇余名を結集し開催された。鈴木副支部長は開会の挨拶の中で「十周年記念集会をはじめ、事業団地労委、春闘諸闘争を圧倒的動員をもって闘い抜いてきた組合員の協力に感謝する。今後の夏季物販、五・二八三里塚を全力で闘い責務を果そう」と決意表明した。議長には青年部長が選ばれ「営業で闘いぬいている。原職奪還まで闘いぬく」と訴えた。

委員長の挨拶のあと当面の課題と暫定予算について提案があり、活発な討論に入った。

①乗務停止の乱発に対する反撃 ②テレビの配置問題 ③団結強化のため、旅行会を全員参加とする、等々が出され、卒直な意見交換ののち、方針を採択し成功裡に終了した。

闘いの中から団結強化を! 勝浦支部もがんばります。

支部を代表して鶴岡支部長は、この間の夫人の逝去に際しての組合員の厚意に感謝すると共に、体制確立した新執行部の先頭に立って闘いぬく決意を明らかにした。

本部を代表して水野副

職場規律確立問題

「国鉄は解雇権乱用」

国労、高裁でも勝訴

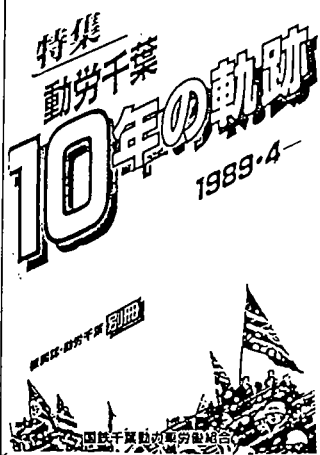
組合旗を撤去した上河に発行した国労職員への懲戒免職処分をめぐって、国鉄(民営化後は国鉄清算事業団が継承)と国労の間で争われていた雇用関係存在確認などの控訴審判決が十七日、高松高裁であった。高田政彦裁判長は、「解雇の対象となつた暴行などの行為に比べて、身分上に重大な影響を及ぼす処分は威嚇権を逸脱したもので、解雇権の乱用に当たるとして一審判決を支持、同清算事業団の控訴を棄却した。

民営化前、「職場規律の確立」が高まり、これに絡んで解雇、免職された国労職員が処分無効を求めて係争中の裁判は全国で十六件二十七人(国労四国本部調べ)。控訴審の判決が出たのは初めて。

控訴審判決は「免職処分は身分を失わせる重大なもので、裁量は無制限ではない。暴行にいたる経緯など諸般の事情に照らすと、本件処分は社会通念上合理性を欠く」とし、これまでの未払い給与など計約千三百万の支払いと今後、月給二十四万三千七百円を支払えと命じた。

学ぼう!

10年の正史に学ぶ
90年代勝利へ



囲碁の将棋大会

今回は動労千葉十周年記念大会とし、動労千葉OB会にも参加を要請し、盛大に行います。

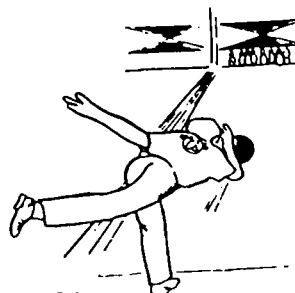
囲碁・将棋の初心者も大歓迎しますので、自信をもって参加して下さい。尚、賞品は多数あります。

日時 六月十一日(日)
AM10時から
場所 動力車会館

家族とろそ参加しよう

ポーリング大会

6月10日(日)
12時スタート
千葉市
アサヒホール
(京成千葉中央駅裏)



動労千葉十周年